

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 幼保連携型認定こども園 キッズランドやちよ

(幼保連携型認定こども園)

評価実施期間 2022年10月18日 ~ 2023年3月31日

実地(訪問)調査日 2023年1月31日

評価決定委員会開催日 2023年5月16日

2023年6月6日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②施設・事業所情報

名称： 幼保連携型認定こども園 キッズランドやちよ		種別： 幼保連携型認定こども園		
代表者氏名： 松田 和恵		定員（利用人数）：	95 名	
所在地：〒677-0114 兵庫県多可郡多可町八千代区仕出原 353				
TEL：0795-37-0001		ホームページ： http://www.rakuenkai.or.jp		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：2019 年 4 月 1 日				
経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人 楽久園会				
職員数	常勤職員：	18 名	非常勤職員：	9 名
専門職員 ※（）はうち非常勤職員 を明示	保育教諭	21（7）名	栄養士	1名
	養護教諭	1（1）名	調理員	2名
	事務	1 名	園務員	1（1）名
施設・設備の 概要	乳児室		遊戯室	
	ほふく室		職員室（保健室含む）	
	保育室（2歳児～5歳児）	9室	調理室	

③理念・基本方針

<p>○「理念・方針」 「多可町の自然の中で、豊かな心を持ち、主体的に遊ぶ子どもを育てる」</p> <p>○教育・保育目標 「笑顔いっぱい 元気いっぱい」 （1）いつでもどこでもだれにでも自分からあいさつができる子ども （2）感性豊かな子ども （3）友達と仲良く遊べる子ども （4）基本的生活習慣が身に付いた子ども （5）自分の思いを伝え、人の話をしっかりと聞く子ども</p> <p>〈研究目標〉 ～主体的に遊ぶ子どもの姿を求めて～ 「やりたい できるよ たのしいな」を目標にあげ、子ども達が主体的に遊べるように取り組んでいる。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・担当制と分担制を組み合わせた乳児保育 ・げんきっこタイム（エリアでの遊び） 3～5歳児の異年齢が触れ合いながら好きな遊びを楽しむ。 ・地域の方との交流 地域の方に教えて頂きながら、お米づくり（田植え、稲刈りなど）、とんどなど多様な経験ができるようにする。 ・自然と触れ合える体験の重視 自然豊かな園庭（林、芝生広場、築山など）で季節を感じながら遊ぶ。 近くの山に登り、自然に触れ合ったり、体幹を養ったりする機会をつくっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年 10月 18日（契約日）～ 2023年 3月 31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（2018年度（公立時代））

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組まれています。 職員の就業状況や労務管理は、法人と事業所で責任体制が決められています。職員の健康と安全の取り組みでは、健康診断（年1回実施、ドック補助あり）やストレスチェック（年1回実施）、年2回の職員面談（相談など）でメンタルヘルスの取り組みも行われています。福利厚生では、県の互助会、職員互助会などに加入し、法人に親睦会をおき、夏季・冬季休暇などワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりが実施されています。また、法人のホームページには「一般事業主行動計画」が掲載されて、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間8日以上とするなどの目標設定が公表されています。 ○ 多可町や地域住民との連携を通して、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた取り組みが行われています。 地域との関わり方について、中・長期計画に「地域貢献」として、基本的な考え方を明文化され、地域の住民との連携を通して、お米作りや「とんど」など多様な経験ができる機会を作られています。また、多可町の教育保育共通カリキュラムに基づいて、園の理念や保育時間、年間行事に合わせて年齢別の方針目標を掲げるとともに、ケースに応じて町の巡回相談や療育機関等と連携を図り、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた取り組みが行われています。 ○ 豊かな自然を生かし、子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開されています。 自然の山肌を使った園庭や、自然の傾斜を使ったアスレチックや滑り台などがあり、子どもたちのくつろげる場所、落ち着ける場所など、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備されています。また、デイリープログラムを作成し、げんきっこタイム（エリアでの遊び）では、異年齢が触れ合いながら好きな遊びを楽しむ取り組みが行われ、自主性を大切にされた保育が展開されています。
--

◇改善を求められる点

- **法人の中・長期計画や事業計画が、事業所の事業計画などに反映され、体系的な事業運営の仕組みづくりが望まれます。**

法人の中・長期計画が策定されていませんが、単年度事業計画が明確に策定されています。事業所の中・長期計画（2019～2023年度）や単年度事業計画が策定されていますが、法人との整合性が確認できませんでした。法人と連携した事業計画が望まれます。また、中・長期計画は、基本方針や運営課題が明確化されていますが、年度ごとの具体的な内容になっていません。また、単年度事業計画は、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されていません。今後は、中・長期計画や単年度事業計画は、数値目標や具体的な成果などを設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっていることが望まれます。

- **保育の向上に向けた取り組みはうかがえますが、組織全体を通したPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）の構築が求められます。**

日々の保育実践に関する意見交換が日常的に行われ、保育士による自己評価を用いた振り返りが行われていることは確認できましたが、保育所全体の改善に向けた仕組みの構築までには至っていません。今後は、日常的な意見交換や振り返りの中で得られた気づきをもとに、課題を組織として把握し、各種マニュアルの整備や取り組みの改善に向けた計画を策定するなど、保育の質の向上に向けた組織的なPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）の仕組みを構築していくことが求められます。

- **プライバシー保護や虐待防止など権利擁護に関するマニュアルを整備し、子どもを尊重した保育について明確にしていくことが望まれます。**

利用者を尊重する姿勢については、法人の運営方針に明示し、保育士による自己評価を用いた振り返りが行われていることは確認できましたが、保育所として、子どもの権利に関する具体的な取り組みは明確ではありません。今後は、プライバシー保護や虐待防止など権利擁護に関するマニュアルを整備するとともに、研修や勉強会を通して理解を深めていくための取り組みが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

専門的かつ客観的な立場で、事業運営に関する問題点をご指摘下さるので、大変勉強にはなりました。ただ、「この制度でいいのか」という違和感を持ったのも事実です。

現在、保育教諭の負担軽減や処遇の改善に政府が精力的に取り組んでいます。

そんな中、どちらかと言えば机上での書類作りが主体になり、崇高な目標や体系だった事業計画が文書化できていれば「それでいいのか？」感が強く、保育現場の苦しみを抱える者達にとっては、もう少し現実を直視して、実務的な評価をしてもらいたいという不平・不満があるのではないかと感じています。そのことが、受審率の低さにもつながっているように思っています。努力義務（任意）もさることながら。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ○ 法人の基本理念や運営方針がホームページに掲載され、事業所の理念や教育・保育方針（基本方針）が要覧や重要事項説明書に記載されています。職員には会議などで、保護者などには幼保連携型こども園キッズランドやちよの理念・教育保育方針が分かりやすい要覧や広報誌により、ビジュアル化され作られていることが資料などで確認できました。今後は、ホームページへの掲載など公表に期待されます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○ 法人の事業計画には、社会福祉事業全体の動向について記載されており、各事業所の方向性が明示されています。また、「第2期多可町子ども・子育て支援事業計画(2020から2024)」を通じて、利用者の動向把握などがうかがえます。定期的にコスト分析や利用者の推移、利用率などを法人のデータにより分析されています。 ○ 今後は、地域での特徴・変化などの経営環境や課題などを把握・分析した情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されていることが望まれます。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> ○ 経営環境や保育の内容、財務状況などの現状分析にもとづき、年に2回（前期、後期）法人の会計顧問を招き施設の現状と課題について共有されています。また、定期的開催される理事会でも現状と課題について共有化されていることがうかがえます。職員間でも改善すべき課題について職員会議などで検討されていることがうかがえます。 ○ 今後は、経営課題の解決・改善に向けて具体的な取り組みが事業計画などに反映されていることが望まれます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> ○ 理念や教育・保育方針（基本方針）の実現に向けた事業所の「経営理念（ビジョン）」による「中・長期計画（2019～2023年度）が策定されています。中・長期計画には策定方針（3項目）や重点課題（7項目）が示され具体的な内容になっています。 ○ 今後は、これらの計画をもとに、年度ごとに数値目標や具体的な成果などが設定されて、必要に応じて見直しが見込まれます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> ○ 中・長期計画を踏まえた単年度事業計画や収支予算書が策定されています。しかし、事業計画の内容が「職員研修計画」と「年間行事予定」のみで事業の内容が十分とは言えません。 ○ 今後は、単年度計画は当該年度における事業、保育などに関わる内容が具体化されて、数値目標や具体的な成果などを設定することにより、実施状況の評価を行える内容となっていることが望まれます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> ○ 事業計画は、年度末に全職員で振り返りをもとに策定されているとうかがったが、職員の全員が参加できない時の意見集約や成果、反省などの仕組みの確認ができませんでした。また、全職員で毎月実施状況の把握と評価が行われていることがうかがえます。しかし、事業計画の必要に応じた見直しまでには至っていません。 ○ 今後は、事業計画のPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）を仕組みとして、プロセス（策定・把握・評価・見直し）を明確化することが望まれます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> ○ 事業計画は総会冊子にとじ込み保護者に配布されています。しかし、コロナ禍の影響で、保護者総会は開催されていませんが、事業計画の主な内容（行事計画など）は、保育・教育の部分のみわかりやすく抜粋した年間行事予定表を作成し、保護者役員会や園だよりを通じて配布して周知が図られています。 ○ 今後は、事業計画の主な内容について、保護者などの参加を促す観点から周知、説明の工夫（オンライン化など）の取り組みが望まれます。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年2回の「保護者アンケート」と「職員自己評価」を集計し、それをもとに職員会議（乳児会議・幼児会議など）で保育の質の向上に向けた取り組みが行われています。第三者評価は今回で2回目となり定期的に受審されています。 ○ 今後は、評価結果を分析・検討する場が、明確に位置づけられていることが望まれます。 		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年2回の「保護者アンケート」と「職員自己評価」の実施について、集計結果をもとに課題を明確化されて、職員間の共有化がうかがえます。また、「保護者の要望」について、出来ること、出来ないことはありますが、出来ることについては、確実に改善には取り組んでいます。 ○ 今後は、評価結果にもとづいて、取り組み課題を明確にし、職員の参画のもとで改善計画を策定し、実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しが望まれます。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> ○ 管理者（園長）は、月1回のセミナー時に、方針や目標を伝え、年度初めの広報誌(キッズランドやちよだより)で同様の表明がなされています。また、自らの役割と責任について「園務分掌」で職員に周知されています。 ○ 今後は、平常時のみならず、有事（災害、事故等）における管理者の役割と責任について、不在時の権限委任などを含め明確化が望まれます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> ○ 管理者は遵守すべき法令などを十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保っていることがうかがえます。また、月1回のセミナー時に、管理者の取り組みや報告事項を通じて、職員に対して遵守すべき法令なども周知されていることがうかがえます。今後は、管理者として保育分野に限らず、消費者保護関連法令、雇用・労働や防災、環境への配慮など、遵守すべき法令を把握する取り組み（法令検索サイトの活用など）が期待されます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> ○ 管理者は、日常の保育内容を把握し、状況に応じて助言指導を行っていることがうかがえます。また、研究保育を実施して乳児会議や幼児会議の場でエピソードについて話し合い、園児理解をはかっています。保育の質の向上を図るために、外部より講師を招き職員研修が行われています。 ○ 今後は、管理者が保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析する仕組みの構築とともに、年1回以上、管理者自ら保育の質について自己評価が望まれます。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> ○ 管理者は、年1回、年度末に人事・労務について分析を行い、次年度の計画に活かすとともに、就労環境の向上について取り組まれています。業務の効率化や改善については、職員会議で具体的な事例が確認できました。また、管理者（園長）・副園長・主幹で現状の把握と今後の課題について話し合っていることがうかがえます。 ○ 今後は、経営や業務の効率化など改善に関する検討が行われる組織体制（業務改善委員会など）が設置され、管理者自ら参画して取り組まれることが望まれます。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中・長期計画に「人材確保・定着・育成」が方針として明確化されています。専門職の配置（養護教諭・栄養士・園務など）や必要な人員配置は「勤務形態一覧表」で確認できました。運営状況による必要な人材確保は、就職フェアに参加し事業所のPRに努め、人材確保の活動が行われています。今後は、保育の提供に関わる専門職の配置や活用など、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画（人事プラン）を策定していくことが期待されます。 		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中・長期計画の経営理念の中で「期待する職員像等」がうかがえます。キャリアアップ研修の受講状況により配置が検討されています。また、法人の基準による人事考課が実施されています。職員処遇水準などは法人内で取り組まれていることがうかがえます。 ○ 今後は、「期待する職員像等」を明確にして、人事基準や将来の姿が描ける「キャリアパス制度」の導入などが、法人の総合的な人事管理の中で検討されることが望まれます。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の就業状況や労務管理は、法人と事業所で責任体制が決められています。職員の健康と安全の取り組みでは、健康診断（年1回実施、ドック補助あり）やストレスチェック（年1回実施）、年2回の職員面談（相談など）でメンタルヘルスの取り組みも行われています。福利厚生では、県の互助会、職員互助会などに加入し、法人に親睦会をおき、夏季・冬季休暇などワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりが実施されています。また、法人のホームページには「一般事業主行動計画」も公表されています。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中・長期計画の経営理念の中で「期待する職員像等」がうかがえます。毎年、職員の保育に対する希望を聞き、一人ひとりの目標を明確にもらい、人事考課の中で目標設定が行われています。また、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われ、年度末面接を行うなど、目標達成度の確認もうかがえます。 ○ 今後は、「期待する職員像等」を明確にして、人事育成に向けた職員一人一人の目標管理を行う仕組み（制度化）が望まれます。 		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中・長期計画の経営理念の中で「期待する職員像等」がうかがえます。また、基本方針の中で「人材確保・定着・育成」が明確化されて、研修計画の策定が挙げられています。職員研修計画に基づき、外部研修や講師を招いての内部研修が行われています。職員研修計画やカリキュラムの評価と見直しは、「研修委員会」で行われています。 ○ 今後は、事業計画の中で職員の教育・研修に関する基本方針や職員研修計画は、概略的なものではなく、「期待する職員像等」を明確にして、具体的な知識、技術の内容・水準や専門資格の取得といった点から明確にしたものであることが望まれます。 		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員一人ひとりの専門資格の取得状況などを「勤務形態一覧表」で把握されています。また、キャリアアップ研修受講一覧表を作成し、職員の知識、技術水準などに応じた外部研修や内部研修も計画されています。職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJT（職務を通じた研修）が行われています。外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加できるよう配慮もされています。 ○ 今後は、OJT（職務を通じた研修）が計画的に行われるように仕組み（マニュアル化）の構築が望まれます。 		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育実習マニュアルを整備し、実習の意義や基本姿勢を明記し、観察実習・部分実習・研究保育など実習内容に応じて、計画書を作成し実施されています。また、実習生の受け入れについては、学校側と、実習内容について連携して取り組まれています。 ○ 今後は、実習指導者に対する研修などの取り組みが望まれます。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人のホームページの活用により、法人、事業所の理念や運営方針（基本方針）、保育の内容、決算情報、一般事業主行動計画、苦情・相談申し出窓口などが公開されています。しかし、現時点では事業所のホームページは作業中となっています。また、多可町のホームページには前回の第三者評価の受審情報が公開されています。地域に対して、法人広報誌（楽久園会だより）には事業所の活動情報も掲載され、毎月配布がされています。 ○ 今後は、運営の透明性を確保するため、今回の第三者評価の受審や評価結果の公表が望まれます。 		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人本部の経理、取引に関する運営ルールが適用され、園務分掌表において、事業所の責任と権限が明確になっています。経理に関しては会計士に相談し助言を得られる体制となっており、定期的な内部監査が行われています。法人移管後4年であるが外部監査の実績は確認できませんでした。 ○ 今後は、社会福祉法人としての公益性を高めるために専門的な外部監査を実施していくことで、適正な運営体制について、より明確にしていくことが期待されます。 		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域との関わり方について、中・長期計画に「地域貢献」として、基本的な考え方が明文化されています。地域から依頼されたポスターやチラシは受け入れて、掲示板などで情報提供されて配布資料は玄関に置かれています。コロナ禍の影響で、地域行事やふれあい祭りなど交流は自粛されていますが、社会資源を活用し近くの田んぼで稲を植えて稲刈りの収穫体験や「とんど」を地域との交流行事として行われている。また、保護者に対して地域における社会資源（買い物、飲食、公共施設など）を利用できるような報提供を行う取り組みがうかがえました。 		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア受け入れ要領や事前研修（オリエンテーション）に関するマニュアルの整備は法人本部のマニュアルを準用されています。トライやるウィークなど、これまでも地域の学校教育への協力が行われています。 ○ 今後は、ボランティア受入れに関する基本姿勢や地域の学校教育などへの協力についても基本姿勢を明文化するとともに、ボランティア受入れについて、事業所のマニュアルの整備が望まれます。 		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関一覧表や町や消防署・警察などがリストアップされた一覧表が職員室内に掲示されています。今後、バージョンアップした園や福祉関係にまつわるほか、子どもにも役立てることのできる社会資源をリストアップし、社会資源福祉マップや連絡先一覧表などの作成が期待されます。関係機関との連携では、多可町要保護支援連絡会や多可町青少年問題協議会を通じて、定期的な連絡会に参加しています。 		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 園庭を開放して、就園前の親子を対象に子育て広場を実施されています。また、災害時は地域の福祉避難所として協定されて、行政の要請があれば受け入れに協力できる体制を整えています。 ○ 今後は、コロナ禍の動向を踏まえて、保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子どもなどの生活に役立つ講演会や研修会などの開催が望まれます。 		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 園庭を開放して、子育て広場を通じて交流や多様な相談にも応じられています。民生委員、児童委員や関係機関とは運営協議会を通じて交流され地域の福祉ニーズ把握に努められています。また、地域貢献（公益的）では、地域住民と交流できた「夏祭り」や「ふれあい祭り」などイベントの開催をしてきたが、コロナ禍の影響で自粛を余儀なくされています。福祉ニーズに基づいた事業計画は、三者懇談会、運営協議会などで、保護者や、委員から出た意見を基に、年間行事計画にも反映されています。 ○ 今後は、コロナ禍の動向を踏まえて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を計画的に取り組まれることが望まれます。 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> ○ 利用者を尊重する姿勢については、法人の運営方針に明示し、こどもや保護者、職員、関係機関に周知されています。また、職員向けに年に2回、自己評価を実施し、面談で振り返りを行う取り組みが行われています。 ○ 今後は、倫理要綱や子どもの権利に関する規定を明確にし、研修や勉強会を通して理解を深めていくための取り組みが望まれます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> ○ 自然をふんだんに活かした明るく開放的な広い園舎を活用し、必要に応じてプライバシーに配慮した環境を整えています。 ○ 今後は、プライバシー保護や虐待防止など権利擁護に関するマニュアルを整備し、子どもや保護者、職員に周知する取り組みが望まれます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント> ○ パンフレットには、園の写真や図を用い、雰囲気などが伝わりやすいように工夫されています。また、利用希望者には個別に対応し、見学も随時受け付けています。 ○ 今後は、ホームページや利用希望者に対する説明資料を作成することで、保育所選択に必要な情報を積極的に提供していくことが望まれます。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> ○ 保育の開始・変更時には、重要事項説明書、パンフレットなどを用いて、保育開始前の入園説明会において、丁寧に説明が行われ同意が得られています。 ○ 今後は、保護者等が理解しやすいように資料や説明方法を明確にするとともに、特に配慮が必要な方への説明についてルール化されることが望まれます。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> ○ 保育園の変更時には引継ぎ文書(指導要録)を作成され、利用終了後も子育ての相談に応じるなど、保育の継続性に配慮されています。 ○ 今後は、引き継ぎや申し送りの手順を定め、卒業後の相談方法や窓口を、文書で分かりやすくこどもや保護者に伝えることが望まれます。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> ○ 保護者アンケートを年2回実施され、集計された結果を文書化し、全保護者に配布するとともに、職員に周知しています。また、アンケート結果から見えてきた課題について職員会議で検討され、随時、改善が図られています。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> ○ 法人として苦情対応を整備され、重要事項説明書内に申し立て先とともに記載されています。苦情を受け付けた際の記録は適切に保管され、検討内容や対応策を検討した記録があります。 ○ 今後は、園での苦情受付窓口を設定し、苦情解決の体制を整備するとともに、その仕組みを保護者にわかりやすく周知・説明することが望まれます。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント> ○ 法人のホームページには「相談（苦情）申し出窓口の設置」が公表されていますが、文書化されたものが配布や掲示までには至っていません。プライバシーに配慮した相談室を設置し、相談しやすい環境を整備されています。 ○ 今後は、事業所内、事業所外、専門的な相談先が確保され、その相談方法などが文書化されて、掲示、又は保護者などに配布されていることが望まれます。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> ○ 相談も苦情と一緒に処理する仕組みとなっており、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、傾聴に努めていることがうかがえます。また、「保護者アンケート」を実施して意見を積極的に把握する取り組みが行われています。 ○ 今後は、相談や意見に関する対応マニュアルを整備し、定期的な見直しが望まれます。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> ○ 事故対応マニュアルが整備され、ヒヤリハットの内容を収集し、養護教諭を中心に対策を図るようにされています。安全確保・事故防止に関しては、毎月、屋外屋内の安全点検が実施されています。また、職員に対して心肺蘇生法（AED使用法も含め）の講習会が実施されています。 ○ 今後は、ヒヤリハットや事故発生について、発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討する場として、リスクマネジメントに関する委員会などの体制整備が望まれます。		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症対応マニュアルが整備されており、養護教諭を中心に感染症予防や発生した場合の対応などがうかがえます。また、感染症が発生した際の嘔吐物の処理法などの講習が実施されています。新型コロナウイルス感染症に関する行政の通知文書などは都度更新されています。 ○ 今後は、感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制の整備や定期的な感染症対応マニュアルの見直しが望まれます。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアル（災害時対応マニュアル）が整備されて、定期的な避難訓練が実施されています。また、数年に1回程度は大規模な防災訓練が行政や消防機関、地域関係者などが参加して実施されているとうかがった。 ○ 今後は、立地条件などから「土砂災害避難確保計画」の整備、避難訓練の実施、さらにBCP（業務継続計画）の策定の取り組みが望まれます。 		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食中毒対応マニュアルを整備し、職員会議等を通じて、必要に応じて職員に対応の周知を図っていることがうかがえます。 ○ 今後は、食中毒に関する研修内容を明確にするとともに、マニュアルの内容を精査し、定期的に見直していくことが望まれます。 		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者対応マニュアルを整備し、警察署の協力のもと、定期的に不審者対応避難訓練を実施していることがうかがえます。 ○ 今後は、マニュアルの精査や見直しについて明確にしていくことが望まれます。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の標準的な実施方法については、全体計画及び共通カリキュラムをもとにし、計画に沿った保育を実践され、一部業務についての標準化を図られています。しかし、保育を提供する基本部分の共有化として、標準的な実施方法を明示するには至っていません。 ○ 今後は、保育の標準的な実施方法について整理され、文書化されるとともに、その方法にもとづいて実施されていることを確認する仕組みの整備が望まれます。 		

43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全体計画の見直しに合わせ、職員間の意見や提案を取り入れ、保育の実施方法の検証・見直しを定期的に行なっています。 ○ 今後は、保育過程や指導計画の見直しにあわせて、保育の標準的な実施方法について、文書化されるとともに、見直していく仕組みを確立することが望まれます。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画策定の責任者は園長が担っており、各クラス(乳児、幼児)の会議を通じて、職員に周知されています。支援困難ケースや配慮が必要な子供に対しては、ケースに応じて町の巡回相談や療育機関等と連携を図り、個別の指導計画が策定されています。 ○ 今後は、組織的なアセスメントを通じて保護者の意向を把握し、個別の指導計画の中に、子どもと保護者の具体的なニーズを明示するなど、手順や仕組みを定めていくことが望まれます。 		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画の見直しについては、子どもの環境の変化や健康状態の変化に合わせ、各クラス(乳児、幼児)の会議を通じて、随時検討され、全職員に文書で周知が図られています。 ○ 今後は、指導計画の見直しにあたり、指導計画の見直し手順を明示することで、評価や見直した過程を明確にしていくことが望まれます。 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもに関する保育の実施状況は、個別指導計画、指導要録、日誌などに記録され、文書の閲覧、朝礼、職員会議で保育に関する情報が共有されています。 ○ 今後は、職員間で記録の差異が生じないように記録要領を作成するとともに、指導計画に基づいた記録の充実が望まれます。 		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の取り扱いについて、常に職員は意識しながら対応にあたっています。また、入園時には、個人情報について丁寧に説明し、写真や作品の掲示について同意書を取られています。 ○ 今後は、子どもに関する記録に関するルールを定め、記録の保管、保存、廃棄等の取り扱いについて明確にしていくことが望まれます。 		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b

特記事項

- 多可町の教育保育共通カリキュラムを作成されており、それに基づいて、園の理念や保育時間、年間行事に合わせて年齢別の方針目標などをわかりやすく全体計画に取り入れています。また、子どもの発達段階に合わせた具体的な保育内容を示し、自主性を大切にしたい保育が展開されています。
- 日常的に室内の温度、湿度、換気などを管理し、一昨年の改修により、さらに子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備するとともに、自然の山肌を使った園庭や、自然の傾斜を使ったアスレチックや滑り台などがあり、子どもたちのくつろげる場所、落ち着ける場所、心地よい空間など、環境を通して行う保育が実践されています。
- デイリープログラムを作成し、一日の流れの中に休息を入れ、学年に合わせて活動と休息のバランスが保たれるように配慮されています。
- 年齢や子どもたちの成長にあった環境づくりをされ、エリア遊びでは、保育士と一緒に遊びはじめて、様子を見て子どもだけの遊びに自然と誘導されている様子がうかがえました。
- 異年齢で過ごす部屋を設け、玩具の種類や数、環境作りに配慮したり、保育者も連携を十分に取り、子ども達が安心して過ごせるように配慮されています。
- アレルギー疾患のある子どもには、保護者、養護教諭、担任、管理職でアレルギー面談を開き、保護者に今のアレルギーの現状を確認し、日々、細やかな健康チェックを行うとともに、食事への配慮など取り組みを家族に丁寧に伝えていきます。
- 「すくすく食育教室」や「食育コンサート」などで、外部の方に来ていただき、食べ物に関心をもてる取り組みを行うとともに、保護者にも、よい子ネットでその様子を伝え、子どもの食育に力を入れた取り組みがなされています。
- 今後は、現在取り組んでいる特別な配慮や保育について、保護者をはじめ、学校や医療機関などとの連携を強化し、つながりのある取り組みにしていくことが期待されます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

- 家庭との緊密な連携を図るため、送迎時の話し合いや「よい子ネット」の活用により家庭との日常的な情報交換が行われています。また、参観や個人懇談を利用して、保護者と育児をともに考える機会を確保されています。
- 保護者が安心して子育てができるような支援として、担当、主任、園長などが随時、家庭での子育ての悩みや保護者の心身の状況などの相談に応じ、園内だけでは解決できない内容の時は、専門機関へ相談し助言が受けられる体制を作っています。
- 今後は、児童虐待防止マニュアルに基づく職員研修を行い、虐待予防の取り組みの強化を図るとともに、保育所の特性を活かした家族支援が望まれます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

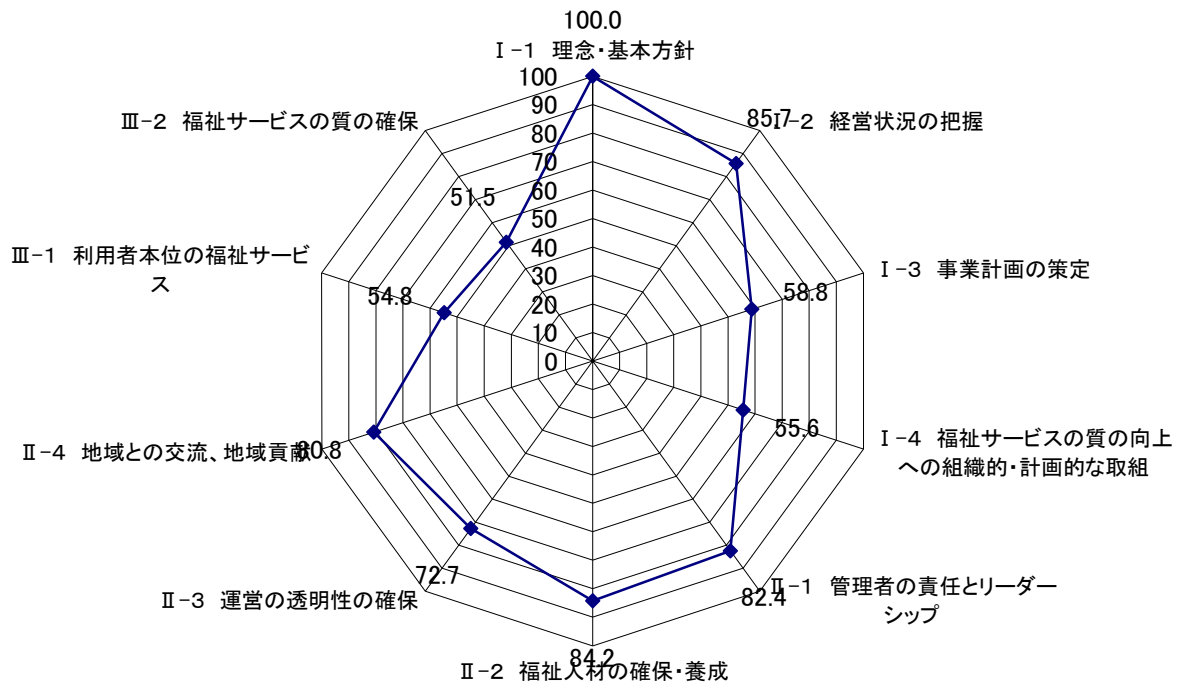
- 指導計画をもとに保育実践の振り返りが記録され、年2回の自己評価において自分の保育についての振り返り、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。また、各クラス（乳児、幼児）の会議を通じて、互いの学び合いや意識の向上につなげています。
- 今後は、個々の保育士による自己評価の結果を保育所全体の自己評価につなげることで、継続的な保育所の質の向上を図っていくことが望まれます。

各評価項目に係る評価結果グラフ

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	7	6	85.7
I-3 事業計画の策定	17	10	58.8
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	5	55.6
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	14	82.4
II-2 福祉人材の確保・養成	38	32	84.2
II-3 運営の透明性の確保	11	8	72.7
II-4 地域との交流、地域貢献	26	21	80.8
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	40	54.8
III-2 福祉サービスの質の確保	33	17	51.5
I～III合計	238	160	67.2

I～III 達成度



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	60	93.8
1-(3) 健康管理	17	10	58.8
1-(4) 食事	15	13	86.7
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	9	69.2
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3
A合計	124	105	84.7
総合計	362	265	73.2

